

## 地域活動支援センター なごみ利用料金等

### (1) 利用者負担額

上記サービスの利用に対して、地域活動支援センター（Ⅲ型）の利用者負担額は以下のとおりです。

#### ●地位活動支援センターⅢ型利用者負担額

(単位：円／月)

		特別対策適用	市独自軽減適用
市民税課税	下記以外	5 8 7 5 円	4 7 0 0 円
	障がい児	4 6 0 0 円	3 6 0 0 円
市民税非課税	低所得 1・2 (資産なし)		0 円
生活保護受給者			0 円

所得段階区分の基本単位	個人単位（本人＋配偶者）
資産要件の基本単位	個人単位（本人＋配偶者）

※実際に徴収される利用者負担額は太枠内の金額となります。

### (2) その他の料金の徴収

下記の表のサービスについて提供を希望される場合は、所定の料金をお支払いただきます。なお、所定料金は、経済状況の著しい変化その他のやむを得ない事由がある場合、変更する場合がございます。その場合、事前に変更の内容と変更事由について、変更を行う 2 ヶ月前までに説明いたします。

サービス	その他の利用料
レクリエーション	レクリエーションに要する費用 一ヶ月 500 円
おやつ代	休憩時のおやつ、お茶・コーヒーなどの飲み物等 一ヶ月 500 円
食 事	昼食の提供を希望される方にはお弁当を準備します。 お弁当代については、実費の負担となります。
送迎費用	福祉有償送迎サービスを利用される場合は、実費の負担となります。
その他日常生活において通常必要となるものにかかる費用	実費相当額